

会 議 録

1 会議名

令和6年度第1回有田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【報告事項】

(1) リージョンプラザ上越の指定管理者による虚偽報告への対応について（公開）

【協議事項】

(1) 会長、副会長の選任について（公開）

(2) 地域協議会の運営について（公開）

3 開催日時

令和6年5月31日（金）午後6時30分から午後8時00分

4 開催場所

上越市カルチャーセンター ミーティングルーム

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 荒井琴美、五十嵐里枝、市川 禅、熊木敏夫、栗間良子、
木浦優紀、高橋邦夫、高橋秀樹、高山孝次、竹内秀彦、

名取康一、三宅佐和子、柳澤 亘、渡邊瑞穂（欠席者1名）

・スポーツ推進課： 石田課長、板垣係長

・事務局： 北部まちづくりセンター：佐藤所長、近藤副所長、石崎係長、
丸山主任

8 発言の内容

【近藤副所長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【佐藤所長】

- ・挨拶
- ・資料「地域自治区制度 地域協議会の役割等」に基づき説明

【近藤副所長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項により、会長が選任されるまでの間は、議長を北部まちづくりセンター所長が務めることを説明

【佐藤所長】

本日初顔合わせということで、委員の皆さんから自己紹介をしていただきたい。

- ・各委員による自己紹介
次に事務局の紹介を行う。
- ・北部まちづくりセンター職員紹介

議題【報告事項】(1) リージョンプラザ上越の指定管理者による虚偽報告への対応について、担当課から報告をさせていただく。

【スポーツ推進課：石田課長】

本日は、5月8日に市で公表したリージョンプラザ上越の指定管理者である新東産業株式会社による虚偽報告について、有田区の施設ということで、改めてご報告させていただきます。

- ・資料No.1「リージョンプラザ上越の指定管理者による虚偽報告への対応について」に基づき説明

【佐藤所長】

今ほどの報告について、質問はあるか。

【高橋秀樹委員】

この文章の中で、最初に「通報を受け」と書いてあるが、数年前からあったというのであれば、毎年会計監査をやっているはずである。なぜ見抜けなかったのかという、行政の立場の反省点がこの文章には何もない。業者に対する処分や調査をするのはいいが、日常の中で、これは発見されなければいけない問題である。新聞記事でもそうだが、そういうことに対する行政の反省点が全く見えない。その点はどうお考えなのか。

【スポーツ推進課：石田課長】

この新東産業株式会社は、平成16年度からリージョンプラザ上越の指定管理者を続けている。その中で毎年の実績報告ということで、リージョンプラザの収支決算書を毎

年度末に報告を受けていた。

今回の虚偽報告の内容は、会社の領収書や稟議書などを、細かく確認しないと、なかなか掴めなかった状況である。

市の責任については、この調査の中で、弁護士の見解を求めながら、整理していく。

【高橋秀樹委員】

今後の問題はそういうことでいいのだろうが、一番聞きたいのは、今後未然に防ぐために何をしていくのかということを知りたい。

【スポーツ推進課：石田課長】

今回の事案については、まずは実態を解明して、どこに問題があったのかということを知りたいと思っており、専門家の公認会計士を含めて調査をしている。その結果を踏まえ、どのような再発防止策ができるのか整理していきたいと考えている。

また市には指定管理施設が77施設ある。同様のことがないか、他の施設についても現在チェックをしている状況である。

【高橋秀樹委員】

なぜこういう話をするかということ、今まで3セクにしてもどこにしても、徹底的に駄目になってからの話が出てくる。どこかに委託した、何年か経ってまた駄目になったという繰り返し、やたらめったら多い。事例は違っても同じような事案が、数年を見ても、かなり発生しているのではないかと。「これはこれ、あれはあれ」ではなくて、そういうところの決めといったことは、きっちりやらないと。会計監査のところに丸投げして、「あと教えてちょうだい。うちは何をすればいいの。」それはないだろうと思う。自分たちで、どうやるべきかということを考えないと、よくないと思う。

【佐藤所長】

そのほかに意見はあるか。

【高橋邦夫委員】

専門家のほうで詳細調査を開始したということだが、これはあくまで新東産業株式会社の実績報告の具体的な調査ということになるかと思うが、先ほど高橋秀樹委員がおっしゃったとおり、再発を防止する、どこに問題点があるのか等、例えば、70何か所もあるのだから、実態を解明するような調査委員会のようなものを立ち上げて全体に対して調査しないと、虚偽報告を受けた部署だけが調査している形になって、自分たちの反省点や欠点が見えにくいのではないかと。外部の方も入れた実態解明調査委員会と言った

ものの立ち上げは特に考えていないのか。

【スポーツ推進課：石田課長】

リージョンプラザ上越の虚偽報告の通報を受けた際には、まずその真偽を確認するため内部で調査をした。

その上で、虚偽の記載が明らかになり、専門家の調査に移行した。他の施設に関しても、まずは内部できちんと調査をする。今、全庁的に全ての指定管理施設を調査している状況であり、その中で、不正が明らかになれば、専門家の調査に移行する流れで進めている。

【高橋邦夫委員】

専門家の調査はわかるが、内部だけの調査ではなく、外部の人も交えて、きちっと今回の全容というか、問題点を検討するような、委員会といったようなものの設置までは考えていないということを受け止めていいのか。

【スポーツ推進課：石田課長】

リージョンプラザ上越に関しては、まだ実態が明らかになっていない状況なので、まずはそこを明らかにする。その上で今ほどのご意見のような、外部からの有識者の必要性を検討していきたい。

【佐藤所長】

そのほかに意見はあるか。

【竹内委員】

リージョンプラザ上越というと、全市的かつ市以外の方も利用する非常に大きな施設であるが、この有田区の協議会だけがこのような報告を受けているのか。

【佐藤所長】

事務局からお答えさせていただく。

公の施設の設置場所が有田区なので、有田区地域協議会に説明させていただいている。それから、新東産業株式会社は柿崎区の施設も管理していることから、柿崎区地域協議会にも説明している。今後必要になれば、他にも波及するかもしれないが、有田区と柿崎区にまず説明をさせていただきたいということで、今日担当課が説明に来ている。

【竹内委員】

承知した。

【佐藤所長】

そのほかに意見はあるか。

【高山委員】

対応についてもそうだが、実際に指定管理者にこういう状況が生じたということで、上越が委託しているリージョンプラザ上越が出たが、施設としては今も稼働しているので、そういった報道等をされたことによって、イベント等のキャンセルや施設の利用について、利用者に実害は出ているのか。

【スポーツ推進課：石田課長】

リージョンプラザ上越は、上越市の中で一番大きい施設である。年間を通じて、大会やイベント等の予約が入っている状況である。我々としては、利用者の支障にならないよう、少なくとも行政処分が出るまでの間は、現指定管理者にきちんと施設の管理を続けるようお願いしている。

【佐藤所長】

そのほかに意見はあるか。

【高橋秀樹委員】

委託料が高く請求されている。このお金はどこから出ているのかということを入念に入れてもらいたい。税金から払っているわけである。その税金は市民が出しているわけである。だから、行政だけの問題ではなく、大変なことだということ、我々も含めて認識して、もっとそのお金をほかにも使えたのではないかと、ほかにも使う方法があったのではないかと、真剣に考えないと。我々が払っている税金を、そんなふうに使われてはたまったものではないというのが、私が感じた印象である。

【スポーツ推進課：石田課長】

我々も大変重く受けとめている。この事案の影響が、この後どのくらい広がるのかは、まだ見えてこない中ではあるが、きちんと対応していくために、専門家である公認会計士や弁護士に相談をしながら進めているところなので、ご理解いただきたい。

【佐藤所長】

そのほかに意見はあるか。

【高橋邦夫委員】

高橋秀樹委員の意見に関連し、この文章もそうだが、市に対して損害を与えたとか、可能性が高まったとか、市に対してよりも市民に対してという視点がないのではないかと、高橋秀樹委員がおっしゃったのだろうと思う。確かに市の部局や担当課

としては、非常に困っているということで、そういう言葉が出るのだろうが、全体として考えると、非常に市民に大きな損害を与えたという視点から、専門家の方々も、その視点で見えていただきたい。それから、市としてもそういう視点でこの問題の解決に、全力を挙げていただきたいと思っている。

【スポーツ推進課：石田課長】

配慮が不足し申し訳ない。今お配りした資料は、事実として、実際に契約している相手が市と新東産業株式会社という関係であったので、わかりやすく説明するために、このような資料で公表させていただいた。皆さんにお知らせする際には、同じ資料ではなく、少し工夫すればよかったと反省している。今回は実際、5月8日に市がマスコミに報道した内容が、お手元の資料ということでご容赦いただきたい。

【佐藤所長】

そのほかに意見はあるか。

(意見なし)

では、以上で報告事項を終了とする。

— スポーツ推進課 退室 —

【佐藤所長】

議題【協議事項】(1) 会長副会長の選任について進める。

会長、及び副会長の選任については、上越市地域自治区の設置に関する条例第6条の規定により、委員の中から選任することとなっている。

この方がふさわしいと思う方がいれば、ご推薦いただきたい。また、この会をまとめていきたいと思う方は、ぜひ立候補していただきたい。

【高橋邦夫委員】

会長には、熊木委員を推薦したいと思う。この地域協議会の最初から係わっていただき、その変容もよくわかっておられるし、この間も地域協議会の会長として、会議の取りまとめ、それから地域協議会会長会議に出て、この有田区の考え方をしっかり届けていただいているので、私は会長にふさわしいのではないかと思う。

【佐藤所長】

そのほかに、推薦等はあるか。

今、高橋邦夫委員から、熊木委員を推薦する声があったが、そのほかに皆さんから推薦の声がないので決を採らせていただきたい。高橋邦夫委員から、熊木委員を会長にと推薦があった。熊木委員が会長でよいという方は、挙手を願う。

(全員挙手)

満場一致ということで、熊木委員に会長をお願いしたい。

これより、熊木会長とこの後の進行について打ち合わせをさせていただきたい。5分程度休憩をいただきたい。

— 休憩 —

【佐藤所長】

引き続き会議を開催する。

先ほど、熊木委員が会長に選任されたので、これ以降の進行を熊木会長にお願いする。一言ご挨拶いただいた後、進行をお願いしたい。

【熊木会長】

引き続き、会長という大任を引き受けるわけだが、有田区は大きな区なので、いろいろな意見もあろうかと思うし、そこら辺は調整しながらやっていかなければいけないと思う。意に沿わない内容等もあろうかと思うが、有田区のためと思いながら協議の進行をお願いしたい。何とか4年間頑張りたいと思う。

副会長人事だが、今までは2名の副会長体制でやってきたが、今期定数が減になっているので、1名でも支障ないかと思うが、意見等はあるか。

【高橋邦夫委員】

会長が2名でなくて1名で十分やれるということであれば、2名いなくても大丈夫ではないか。

【熊木会長】

それでは1名体制でよいか。

(委員同意)

誰にするかに移るが、推薦等あれば挙手を願う。

【高橋邦夫委員】

前期も、熊木会長と良好な関係で会を導いていただいた、市川委員を副会長として推

薦したいと思う。

【熊木会長】

ほかにあるか。

(異議なし)

市川委員ということで、賛成の方は挙手を願う。

市川委員を除いて全員一致なので、副会長をお願いする。

それでは市川委員は副会長として一言挨拶をお願いしたい。

【市川副会長】

4年間熊木会長を助けるように頑張っていきたいので、皆さまご協力をお願いしたい。

【熊木会長】

議題【協議事項】(2) 地域協議会の運営について、事務局へ説明を求める。

【石崎係長】

・資料No.2「第1回地域協議会の審議事項(有田区)」に基づき説明

【熊木会長】

事務局の説明のとおり、資料に沿い審議していただきたい。

2会議の招集請求に必要な委員数については、これまでは5名以上、定数の4分の1以上となっているが、今期は定数が減になっている。

定数の4分の1以上ということであれば、4名でも構わないということか。

【石崎係長】

これまでは4分の1以上が18割る4で4.5となり、5名にしていた。今期の定数である16名の場合は、同じ水準の4分の1であれば4名ということになる。

【熊木会長】

今事務局から説明があったように、委員の中でいろいろな提案をしたいとか、緊急な案がある場合、会議を招集できる人数が、前回までは5名で、今期定数減になっているので、4分の1以上であれば、4名の賛同があれば会議を開くことができるという内容である。

4名でよいか。

(委員同意)

4名とする。

次に、3会議録の確認者について、事務局へ説明を求める。

【石崎係長】

- ・会議録の確認者について説明

【熊木会長】

会議録の確認は、前回までは名簿順ということで、あいうえお順で行っていたと思う。今回も名簿順でよいか。

(委員同意)

名簿順とする。

【石崎係長】

今までは、2名の方からご確認いただいていたが、確認者の人数も同様でよいかご確認をお願いしたい。

【熊木会長】

人数については、内容のダブルチェックという意味もあるので、そのまま2名でよいか。

(委員同意)

従来どおり、2名の確認者とする。

【石崎係長】

早速だが、今の取決めに従い、本日の会議録の確認は、名簿順で荒井委員と五十嵐委員をお願いする。

【熊木会長】

荒井委員、五十嵐委員、よろしくをお願いしたい。

4会議の座席順について、事務局へ説明を求める。

【石崎係長】

- ・会議の座席順について説明

【熊木会長】

席順については、現在の形になろうかと思う。会長、副会長の2席を詰める形になると思うが、前回と同じ席順でよいか。

(委員同意)

今までどおり名簿順とする。

5会議の開催日時について、事務局へ説明を求める。

【石崎係長】

前期までの会議の開催については、主に月曜日の開催として、臨時の案件がある場合は、会長と調整した上で別途調整するという形で日は決めていた。また、開催時間については、6時半からの開催としていた。今期についてはいかがするか、お決めいただきたい。

【熊木会長】

前回までは、基本的に月曜日、夕方6時半ということで4年間やってきた。

【栗間委員】

開催日は問題ないが、3期目の開催時間は午後1時半からだった。開催時間が6時半という、雪道等大変だったので時間の変更をしていただきたい。

お勤めしている方は、月1回程度ならば前もってお聞きしたら何とかなるというので、なるべく明るいうちに開催して明るいうちに帰りたいと思うがいかがか。時間は1時半でなくとも、3時など明るい時間帯であればお願いしたい。

【熊木会長】

ほかに開催時間や開催曜日に関して、意見はあるか。

【高橋秀樹委員】

なぜそういう形にしたかという、去年か一昨年も話があったが、勤めている方がおいでになるので、たとえ月に1回でも、6時半にしないと勤めている若い方が地域協議会の委員になりづらい。当区だけでなく、他区の地域協議会も大抵のところは6時半頃の開催になっている。昼間の開催にすると、家にいる方以外は出づらくなるので、今までどおり6時半が妥当ではないかと思う。

【熊木会長】

今まで2案が出たが、ほかに案はあるか。

【竹内委員】

月曜日をしている理由をお聞きしたい。それほどこだわらないが、私としてはできれば火曜日は出荷がないので、火曜日のほうがいい。それから、時間的には6時半の方が都合がよい。

【熊木会長】

ほかにあるか。

【栗間委員】

高橋秀樹委員の言われたことはよくわかるが、月1回程度だから、もし変更が可能で

あれば、時間をもう少し明るい時間にできればということである。6時半開催だと、雪のある時期は帰りの暗い夜道が大変だった。また、金曜日の6時半は孫が5人来ている。そういう状況の中で私はここに来ている。そういうことを含んで、時間帯を明るい時間帯にお願いしたいと思う。月1回程度であれば、たまたま聞いた2名の方は変更可能と言われたので、もしそうならば明るい時間帯に開催できればと考えた。

【高橋秀樹委員】

それぞれの事情があると思うが、今回のメンバーはお勤めしている方が半分以上いる。たかが1日といっても、勤務の都合でなかなか休みが取りづらいと思う。皆さんが仕事の都合で出られないということになると、この会の運営自体が難しくなるので、私は昼間の開催は反対である。

【栗間委員】

明るい時間帯ということで、1時にこだわってはいない。今高橋秀樹委員が言われた、お勤めしている人が今回は大勢いらっしゃるといえば、6時半は仕方がない。金曜日を外してもらいたいというのが私の考えである。

【高橋秀樹委員】

今まで委員をやっている方はわかると思うが、基本的には月曜日ということで、皆さんのご都合を伺って、月曜日はほかの会合等にぶつかるから火曜日にする等の調整をその都度行ってきた。今は基本的なものを決めておきたいということで、これで絶対ということではないと思う。

【熊木会長】

臨時的に開くケースもあるが、通常開催する場合の基本的な枠組みとして決めてもらいたい。働いている人も含めた、多くの人に参加してもらおうという意味合いで、日中よりも仕事が終わった夕方まで去年までの4年間やってきて、特に支障はなかったかと思う。竹内委員の、なぜ月曜日になったのかについては、皆さんの都合を聞いた上でと、カルチャーセンターの空き具合ということがベースにあった。

それでは、基本的には2つの案について決を採っていききたい。従来どおり6時半、曜日は月曜日をベースにしてはどうかという案に対して、賛同される方の挙手を願う。

(挙手多数)

それでは、挙手多数ということで、皆さんそれでよいか。曜日は月曜日である。

【栗間委員】

月曜日であれば、大丈夫である。

【熊木会長】

大変だと思うが、お願いしたい。

それでは、6会議の会場について、従来どおりカルチャーセンターでよいか。

(委員同意)

会場は、カルチャーセンターとする。

次に、7の地域協議会だよりの編集方法について、事務局へ説明を求める。

【石崎係長】

- ・地域協議会だよりの編集方法について説明

【熊木会長】

まず編集方法については、基本的には事務局でやっていただき、それに参画すればいいかと思うが、もし自分がやりたいという希望があれば、編集や企画等含めて参画していただきたいと思う。いろいろと要望は事務局に出してもらってよいと思うが、編集は従来どおり事務局にお願いする。

回数は、今までは年3回くらいのペースでやってきたと思うが、多いか。2回でいいか。事務局の仕事量にもよると思う。

【佐藤所長】

例年、大体3回、市で作成しており、そのペースを守りたいとは考えている。何か突発的なことがあって、2回ということもありうるかもしれないが、基本は3回を守っていききたい。

【熊木会長】

仕事に差し障りがあってはいけないので、無理のないようにお願いしたい。

7の編集方法と回数は、これでいききたいと思う。

8書面による審議について、事務局へ説明を求める。

【石崎係長】

- ・書面による審議について説明

【熊木会長】

これを適用するような事案が起きないことを願うが、一応、書面の審議もあるということだけ承知願いたい。当協議会としても、事務局の提案どおりでよいかと思う。ほとんどないだろうという予測だが、一応会の規則なので、この方針で書面審議をしたいと

思うが、これでよいか。

(委員同意)

9 その他について、事務局何かあるか。

【石崎係長】

- ・委員証について説明
- ・名刺の作成について説明
- ・次回協議会：7月

前地域協議会からの引継ぎ事項の確認や地域協議会の運営についての補足を想定
会場の空き状況を確認し決定

【熊木会長】

ほかに意見を求めるがなし。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。